

特別養護老人ホーム第二和香園 長期入所（多床室）利用料金表

・第1段階（生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者で市町村民税非課税の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	看護体制加算 （Ⅰ）	看護体制加算 （Ⅱ）1	栄養マネジメント 強化加算	夜勤職員 配置加算（Ⅰ）イ	科学的介護推進 体制加算（Ⅰ）	協力医療機関 連携加算	高齢者施設等 感染対策向上加算（Ⅰ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり （処遇改善加算等含）	1ヶ月あたり （約30日）
要介護1	589円	18円	6円	13円	11円	22円	40円	100円	10円	300円	100円	0円	1,322円	34,709円
要介護2	659円												1,402円	37,103円
要介護3	732円												1,485円	39,599円
要介護4	802円												1,565円	41,993円
要介護5	871円												1,644円	44,353円

・第2段階（市町村民税非課税の方で課税対象年金及びその他の収入の合計が80万円以下の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	看護体制加算 （Ⅰ）	看護体制加算 （Ⅱ）1	栄養マネジメント 強化加算	夜勤職員 配置加算（Ⅰ）イ	科学的介護推進 体制加算（Ⅰ）	協力医療機関 連携加算	高齢者施設等 感染対策向上加算（Ⅰ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり （処遇改善加算等含）	1ヶ月あたり （約30日）
要介護1	589円	18円	6円	13円	11円	22円	40円	100円	10円	390円	100円	430円	1,842円	50,309円
要介護2	659円												1,922円	52,703円
要介護3	732円												2,005円	55,199円
要介護4	802円												2,085円	57,593円
要介護5	871円												2,164円	59,953円

・第3段階①（市町村民税非課税の方で課税対象年金及びその他の収入の合計が80万円超120万円以下の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	看護体制加算 （Ⅰ）	看護体制加算 （Ⅱ）1	栄養マネジメント 強化加算	夜勤職員 配置加算（Ⅰ）イ	科学的介護推進 体制加算（Ⅰ）	協力医療機関 連携加算	高齢者施設等 感染対策向上加算（Ⅰ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり （処遇改善加算等含）	1ヶ月あたり （約30日）
要介護1	589円	18円	6円	13円	11円	22円	40円	100円	10円	650円	100円	430円	2,102円	58,109円
要介護2	659円												2,182円	60,503円
要介護3	732円												2,265円	62,999円
要介護4	802円												2,345円	65,393円
要介護5	871円												2,424円	67,753円

・第3段階②（市町村民税非課税の方で課税対象年金及びその他の収入の合計が120万円超の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	看護体制加算 （Ⅰ）	看護体制加算 （Ⅱ）1	栄養マネジメント 強化加算	夜勤職員 配置加算（Ⅰ）イ	科学的介護推進 体制加算（Ⅰ）	協力医療機関 連携加算	高齢者施設等 感染対策向上加算（Ⅰ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり （処遇改善加算等含）	1ヶ月あたり （約30日）
要介護1	589円	18円	6円	13円	11円	22円	40円	100円	10円	1,360円	100円	430円	2,812円	79,409円
要介護2	659円												2,892円	81,803円
要介護3	732円												2,975円	84,299円
要介護4	802円												3,055円	86,693円
要介護5	871円												3,134円	89,053円

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分における費用の総額に介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）14%が加算されています。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下の通り個別に加算されます。

- ・初期加算（入所日から起算して30日以内の期間については1日30円加算されます。）
- ・療養食加算（厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合に1回6円加算されます。）
- ・経口維持加算（Ⅰ）（摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる方は1ヶ月400円加算されます。）
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の1食当たりの単価は、朝食：475円、昼食：485円、夕食485円となります。

令和6年9月1日～

特別養護老人ホーム第二和香園 長期入所（多床室）利用料金表

・第4段階（市町村民税課税の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	看護体制加算 （Ⅰ）	看護体制加算 （Ⅱ）1	栄養マネジメント 強化加算	夜勤職員 配置加算（Ⅰ）イ	科学的介護推進 体制加算（Ⅰ）	協力医療機関 連携加算	高齢者施設等 感染対策向上加算（Ⅰ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり （処遇改善加算等含）	1ヶ月あたり （約30日）
要介護1	589 円	18 円	6 円	13 円	11 円	22 円	40 円	100 円	10 円	1,445 円	100 円	915 円	3,382 円	96,509 円
要介護2	659 円												3,462 円	98,903 円
要介護3	732 円												3,545 円	101,399 円
要介護4	802 円												3,625 円	103,793 円
要介護5	871 円												3,704 円	106,153 円

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分における費用の総額に介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）14%が加算されています。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下の通り個別に加算されます。

- ・初期加算（入所日から起算して30日以内の期間については1日30円加算されます。）
- ・療養食加算（厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合に1回6円加算されます。）
- ・経口維持加算（Ⅰ）（摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる方は1ヶ月400円加算されます。）
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の1食当たりの単価は、朝食：475円、昼食：485円、夕食485円となります。

特別養護老人ホーム第二和香園 長期入所（多床室）利用料金表

2割負担

・第4段階（市町村民税課税の方等）

	介護保険 2割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	看護体制加算 （Ⅰ）	看護体制加算 （Ⅱ）1	栄養マネジメント 強化加算	夜勤職員 配置加算（Ⅰ）イ	科学的介護推進 体制加算（Ⅰ）	協力医療機関 連携加算	高齢者施設等 感染対策向上加算（Ⅰ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり （処遇改善加算等含）	1ヶ月あたり （約30日）
要介護1	1,178 円	36 円	12 円	26 円	22 円	44 円	80 円 月1回	200 円 月1回	20 円 月1回	1,445 円	100 円	915 円	4,305 円	119,218 円
要介護2	1,318 円												4,464 円	124,006 円
要介護3	1,464 円												4,631 円	128,999 円
要介護4	1,604 円												4,790 円	133,787 円
要介護5	1,742 円												4,947 円	138,506 円

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分における費用の総額に介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）14%が加算されています。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下の通り個別に加算されます。

- ・初期加算（入所日から起算して30日以内の期間については1日60円加算されます。）
- ・療養食加算（厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合に1回12円加算されます。）
- ・経口維持加算（Ⅰ）（摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる方は1ヶ月800円加算されます。）
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の1食当たりの単価は、朝食：475円、昼食：485円、夕食485円となります。

令和6年9月1日～

特別養護老人ホーム第二和香園 長期入所（多床室）利用料金表

3割負担

・第4段階（市町村民税課税の方等）

	介護保険 3割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	看護体制加算 （Ⅰ）	看護体制加算 （Ⅱ）1	栄養マネジメント 強化加算	夜勤職員 配置加算（Ⅰ）イ	科学的介護推進 体制加算（Ⅰ）	協力医療機関 連携加算	高齢者施設等 感染対策向上加算（Ⅰ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり （処遇改善加算等含）	1ヶ月あたり （約30日）
要介護1	1,767 円	54 円	18 円	39 円	33 円	66 円	120 円	300 円	30 円	1,445 円	100 円	915 円	5,227 円	141,926 円
要介護2	1,977 円												5,466 円	149,108 円
要介護3	2,196 円												5,716 円	156,598 円
要介護4	2,406 円												5,955 円	163,780 円
要介護5	2,613 円												6,191 円	170,860 円

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分における費用の総額に介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）14%が加算されています。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下の通り個別に加算されます。

- ・初期加算（入所日から起算して30日以内の期間については1日90円加算されます。）
- ・療養食加算（厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合に1回18円加算されます。）
- ・経口維持加算（Ⅰ）（摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる方は1ヶ月1,200円加算されます。）
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の1食当たりの単価は、朝食：475円、昼食：485円、夕食485円となります。